

おもちゃ箱あおばの森 事業所職員向け 児童発達支援自己評価表【集計結果】

公表：2024年3月31日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	②	職員の配置数や専門性は適切である	○		■保育士や幼稚園教職免許を所持している職員を配置しています	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		■お支度の手順をイラスト入りで掲示したり、待つ場所の足のマークや集まる場所の動物のマークなど視覚的に情報を取り入れやすいように配慮しています ■車いすの児童がおりませんので完全なバリアフリーではありませんが児童の背丈に合わせて台を使っています	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		■余計な情報が入らないように不必要な掲示物はしないようにしています ■使用した教材やテーブル、椅子などは適宜消毒をしています	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		■朝夕にミーティングを行い、情報の共有と振替を実施しています	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		■おもちゃ箱のホームページに記載してあります	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		

	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		■事業所内での研修の実施、また外部研修やオンラインセミナーに定期的に参加しています	■コロナ禍にて外部研修への参加がなかなかできませんでしたが今後積極的に参加できればと思います
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		■スタッフとの会議を経て少なくとも半年に1回は保護者と面談し分析したうえで作成しています	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		■個々の課題に合わせた支援内容を設定しています	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		■新たな支援計画になった際には必ず目を通すように周知しています ■支援計画をもとに記録をとっています	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		■1か月のプログラムを決める話し合いをチームで行っています	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		■日ごとのプログラムを立て、2週間ごとに内容を計画しています	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		■個々の状況に応じて作成しています	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		■毎朝ミーティングをし確認しています	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		■毎日振り返りを行い次回に活かせるようにしています ■送迎などで話し合いに参加できなかった場合には記録を確認したり口頭で伝え共有しています	

	⑱	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○				
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			■少なくとも半年に1回は行っています	
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			■児童発達支援管理責任者がFaxで情報を共有しています	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			■1か月に1回メールで情報を共有している児童もいます	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている					■該当の児童がおりません
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている					■該当の児童がおりません
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている			○		■移行支援としてはありませんが送迎時や電話などで情報の共有は行っています
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか			○		■移行支援としてはありませんが送迎時や電話などで情報の共有は行っています
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○				■専門機関主催の研修やセミナーに参加しています
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある			○		■保育所の所庭開放の際などに伺えたらとスタッフで話し合っています
	㉙	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している			○		
		⑳	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			■送迎時などに直接お話ししたり電話などで共有しています

	③①	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている		○		■ペアレントトレーニング研修受講済みのスタッフはおりますので今後開催出来たらと思います
保護者への説明責任等	③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		■契約時に説明しています	
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		■都度説明を行い不明点等がないか確認をしています	
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		■送迎時などに直接お話ししたり電話などで相談を受けております	
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		■保護者会の開催を予定しています
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		■送迎時などに直接お話ししたり電話などで相談を受け迅速に対応するよう努めています	
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		■毎月おたよりを発行し保護者に配布しています ■HUG成長療育支援システムを利用し情報の発信をしています ■SNSを通じて活動の様子を発信しています	
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○		■業務中はスタッフ個人の携帯電話は使用せず事業所のタブレットを使用しています	■児童の身につけている物に大きく名前が書かれていた状態で散歩に行ってしまった事がありました →スタッフ内で意識の向上の為にミーティングを実施しました

	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		■日本語が得意ではない保護者の方にはひらがなだけの表記にしたり伝わりやすい表現にしています	
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		
非常時等の対応	④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			
	④⑫	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		■直近では2024年2月16日に実施しました	■できるだけ多くの児童に参加してもらえるように期間を長くとるなど工夫します
	④⑬	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		■契約時に確認しアセスメント表に記載しています	
	④⑭	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		■該当の児童がおりませんが今後該当の児童がいらした場合は契約時に確認し指示書に基づき対応します
	④⑮	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		■都度内容の確認と対応策を話し合っています	
	④⑯	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		■虐待防止委員会にて1年に1度研修を実施しています	
	④⑰	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		■虐待防止委員会内に身体拘束に関する事項が包括されています	■実際にやむを得ず身体拘束を行わなければならない状況の際には虐待防止委員会を緊急招集し組織的に決定します